

ひだまり通信

みんなで楽しく集まろう!

発行者/認定 NPO 法人 いろいろの家

事務局 瀧山 進

TEL : 0827-62-0294

〒740-1432

住所:山口県岩国市神東 1603-3

～ひだまりの家は、誰でもいつでも気軽に過ごせるみんなの居場所、この地域で自分らしく生き抜くために～

認定 NPO として4年目を迎えます!

認定 NPO 法人は、NPO 法人よりも一層「公益性のある団体である」ことが求められます。NPO 法人いろいろの家ではこれまで認知症ケアに特化した認知症グループホームや介護予防型通所サービスの介護保険事業のほか居場所づくり、学童保育や地域づくり支援などのインフォーマルな NPO 活動展開して参りました。

Q:NPO 法人と認定 NPO 法人って、どう違うんですか?

NPO 法人と認定 NPO 法人はどちらも行政にも企業にも属さず、自由な社会貢献活動を行うものとして内閣府から認められた市民団体です。両者の一番の違いは、寄付に関する税制です。所轄庁（山口県）に認定された認定 NPO 法人（いろいろの家）に寄付した場合、寄した側は税額控除や所得控除といった税制上の優遇が受けられる一方、NPO 法人の場合はそれが大幅に少なくなっています。

令和2年度のご寄付のお願い

寄付金額の約40%が
所得税から控除され
ます。【要確定申告】

「いろいろの家」は、山口県の認定法人として4年目を迎え、更なる社会貢献活動を目指し、頑張って参る所存です。

そのため、当法人を応援して下さる令和2年度の「ご寄付」を募集します。

（郵便局の振替用紙を同封しますので、よろしくお願ひします。）



1口 3,000 円から



令和1年度寄付金実績 127名、837,000円...活用実績詳細報告は6月号に掲載します。

貴重な浄財を頂きましてありがとうございます。

頂いた浄財は「居場所づくり」「学童保育」「地域づくり」等の活動・支援費として活用させて頂きました。

【お申込・お問合せ】地域交流センターひだまりの家 電話 0827-63-6036